

内閣府「次世代医療基盤法コールセンター」

2019年9月10日、次世代医療基盤法に関するお問い合わせ窓口として、内閣府「次世代医療基盤法コールセンター」を開設しました。

内閣府「次世代医療基盤法コールセンター」

0570-050-211 (ナビダイヤル)

03-6731-9590 (一般電話)

受付時間：月曜～金曜 9：00～18：00（土日祝日・年末年始は除く）

ご質問やご相談は、次世代医療基盤法に関するお問い合わせフォームでも受け付けています。
<https://jisedaiiryou.go.jp/form/pub/nextgeneration/form01>



- 次世代医療基盤法とはどんな制度ですか？
- 研究機関にはどのような情報が提供されますか？
- 医療情報が提供されることを拒否することはできますか？
- …



- 国が認定する認定事業者とはどのような事業者ですか？
- 医療情報を提供にあたって、何に注意すればよいですか？
- 患者本人への通知手続はどのように行いますか？
- …



- だれでも匿名加工医療情報を利活用できますか？
- どのような匿名加工医療情報を利活用できますか？
- 匿名加工医療情報を第三者に提供することは可能ですか？
- …

内閣府
「次世代医療基盤法
コールセンター」

